

主治医・プライマリ ケア医の皆さん

治療と職業生活の両立支援をめざして
産業医・患者の職場との連携を図りましょう



「治療と職業生活の両立」とは、「病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として職業生活を妨げられることなく、適切な治療を受けながら、生き生きと就労を続けられること」です。

主治医の先生の負担は増すばかりですが、慢性疾患を抱え、外来通院と仕事を両立したいと考える患者が増えています。Sick Note（病休診断書）に加え、Fit Note（就業・復職意見書）の主治医作成は、海外でも導入されています。まず、両立支援および患者の職場・産業医との連携での主治医の役割を知り、患者から依頼された場合に有用な意見書が作成できるようご活用ください

- 1☞仕事を理由とした治療効果への悪影響がないよう、治療方針の提示の際に留意します
- 2☞治療を理由とした職業生活への悪影響（本人の意に反した退職）を減らせるよう、患者の職場で利用できる休暇/勤務（復職）・経済的支援制度を踏まえた治療提示を図ります
- 3☞長期化した病休では、産業医など患者の職場との連携で早期復職をめざせるか検討します
- 4☞診療が多忙で連携にさく余裕がないときは、院内の多職種や連携ツールを活用します
- 5☞連携の窓口や情報管理に不安があるときは、原則として本人を介した連携としますが、職場が求めるのは「どんな病気か」より「職場で何ができ何に配慮するか」の視点です
- 6☞主治医意見書のコストは、文書料として患者に請求しますが、企業や健保が負担する場合があります

望ましい連携の在り方の詳細は、[連携ガイド（主治医/プライマリ ケア医向け）](#)をご覧ください

厚生労働省 労災疾病臨床研究事業費補助金【主治医と産業医の連携に関する有効な手法の提案に関する研究（平成 26-28 年度）】研究代表者 横山和仁